

## 2018 春季生活闘争 第2回中央闘争委員会 確認事項

連合は本日、2018 春季生活闘争の第2回中央闘争委員会を開催し、2018 春季生活闘争の今後の進め方について協議し、以下のとおり確認した。

### I. 最近の特徴的な動き

#### 1. 至近の経済情勢について

1月11日に内閣府が発表した景気動向指数（2017年11月分速報値）は、足下の景況を示す一致指数が118.1と2カ月連続で上昇した（2010年＝100）。基調判断も「改善を示している」という表現が14カ月連続しており、景気拡大が60カ月に達したと観られている。

また2017年12月26日に総務省が発表した同年11月の完全失業率は前月比0.1ポイント減の2.7%で、1993年以来の低水準となった。同月の有効求人倍率（厚生労働省発表）も1.56倍（全国平均）で、43年10カ月ぶりの高水準となり、足下の人手不足が鮮明になっている。

#### 2. 第196通常国会に向けた対応等について

1月22日に召集される予定の第196通常国会では、政府予算案、税制改正関連法案、働き方改革関連法案など、働く者の生活や健康に大きな影響を与えかねない課題も挙がっている。連合は「2018年度 重点政策実現の取り組み方針（補強）」に沿って、政府・政党への働きかけを一層強化し、連合本部・構成組織・地方連合会が一体となって、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて全力を尽くす。

### II. 経団連「2018年版経営労働政策委員会報告」に対する連合見解

経団連は1月16日、「2018年版 経営労働政策特別委員会報告 ―働きがいと生産性向上、イノベーションを生み出す働き方改革」（以下「報告」）を発表する。連合は同日、「報告」に対し総括的に以下の見解を示し、経営側に対して労働組合の主張を徹底していく。（別紙「経団連「2018年版 経営労働政策特別委員会報告」に対する連合見解」参照）。

「報告」は冒頭「序文」において、「4年間にわたって実現してきた賃上げのモメンタムをデフレからの完全脱却と経済の好循環の拡大・加速へつなげていかなければならない」。そのためにも、「何よりもまず経営者自らが積極経営のギアをさらに上げ」る必要があると力強く宣言している。

いまだ力強さを欠く個人消費の伸びや景気回復の実感が全国に広がっていない現状に対し、経済界として、とりわけ賃金引上げに対して、従来に比べて踏み込んだ呼びかけを行っている姿勢は評価できる。

また、「社会保障制度の持続可能性や教育費負担への懸念」をはじめとする将来不安、2019年10月に引き上げられる消費税の使途に触れ、政府に対して社会保障改革、財政健全化の道筋を示すことを求めている。これらは連合も同様の考

え方を持っており、その実現にむけて労使で積極的な取り組みを進めていきたい。

「報告」は、経済全体の好循環につなげていくために「働き方改革と労働生産性向上の一体的取組み→企業収益の拡大→処遇改善」という「社内における好循環」をつくり出す、としている。その方向性については、理解できるものの、真に自律した経済成長を求めるならば、「人への投資」と生産性向上が同時に推し進められる「正のスパイラル」が必要であることを指摘しておきたい。

### Ⅲ. 当面の闘い方

#### 1. 2月末までの要求提出と回答引き出しに向けた交渉配置

構成組織・単組は2月末までの要求提出と、可能な限り第1先行組合回答ゾーン（3月12日～16日、ヤマ場：3月14日）で回答を引き出すべく、準備と交渉配置を進める。部門別共闘連絡会議における情報共有を通じて、中核組合を中心とした回答の集中化を進め、月例賃金引き上げの裾野の拡大に努める。

#### 2. 共闘連絡会議の取り組み

部門別共闘連絡会議はそれぞれ会議を開催し、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金引き上げと働き方の見直し、および中小組合への支援等、各構成組織の取り組みについて情報交換を行い、労使交渉における争点や情勢についての共通認識を深める。

また、共闘連絡会議ごとに要求内容をまとめ、随時公表していく。

#### 3. 中小・地場共闘強化の具体的進め方

##### (1) 中小共闘の取り組み

構成組織は、中小組合の賃金の底上げ・格差是正に向けて、要求・交渉状況の情報共有をはかる。中小組合が根拠を明確にして要求し、獲得した賃金改定原資の各賃金項目への配分等に積極的に関与するなど、より主体的な取り組みを進められるよう、運動展開や交渉支援体制を整備する。同時に、中小組合の多くが地方に所在することを踏まえ、地方連合会が設置する「共闘連絡会議」に積極的に参加し、地域における賃金相場形成と波及に役割を果たす。

##### (2) 地方連合会の対応

###### ① 地方共闘連絡会議の設置

地場共闘の強化に向けて県単位の「共闘連絡会議」を設置する。既存の協議体の参加組織拡大などによりその機能を代替することも可とする。

なお、設置した機関の名称と開催要領の大綱について本部に報告する（2月末日まで）。

###### ② 取り組み状況の報告

地方連合会は、地場共闘に参加する組合から取り組み内容・状況の報告を受け、闘争推進の情報共有をはかる。同時に、連合本部に対しても随時その内容を報告する（3月以降7月まで）。

###### ③ 春季生活闘争を通じた組織拡大

2018 春季生活闘争は、未組織労働者も含めた「すべての働く者の処遇改善」の闘いと位置づけている。交渉期間の前後を通じ組織拡大、組織強化・点検活動を進めるとともに、未組織・未加盟組合への情報提供、相談対応を積極的に進める。「クラシノソコアゲ応援団！ RENGOKAMPEN」第3弾との連動をはかりながら、街宣活動など「目に見える連合」をアピールしつつ、組織

拡大の運動に寄与させていく。

#### ④地場における賃金の相場観を高める取り組み

都道府県別連合リビングウェイジにもとづく「最低到達水準」や地域ミニマム運動で集約した加盟組合賃金水準の特性値を公表し、地場における賃金の相場観を高める運動を進めていく。

### 4. 非正規労働者の労働条件改善に向けた取り組み

#### (1) 職場における均等待遇実現に向けた取り組み

非正規労働者の雇用安定に向けて、2018年4月より改正労働契約法第18条の無期転換ルールが適用されるケースが本格的に生じることを踏まえ、非正規労働者の雇用不安・雇止め不安に焦点を当てた取り組みとして、2月8～10日に「働き続けたい！なぜ辞めなければならないの!? STOP 雇止め・雇用不安！」全国一斉集中労働相談ホットライン」、3月1日に「一まだ間にあう！労働契約法改正（無期(ムキ)転換ルール）への対応 ー労働者・経営者のためのムキムキセミナー」を実施する。

構成組織は、いわゆる「同一労働同一賃金」実現に向けた法改正が行われることを踏まえ、職場における雇用形態間の不合理な処遇の差の是正に向けた取り組みを強化する。

#### (2) 社会的な波及と組織拡大をめざした取り組み

労働組合のない職場で働く労働者も含めた社会的賃金相場の形成をめざし、代表・中堅銘柄や都道府県別産業特性値および短時間労働者時給など各種データを積極的に開示し、賃金水準の相場観醸成に努める。同時に、「職場から始めよう運動」を積極的に展開し組織拡大をめざす。

### 5. 最低賃金の取り組み

最低賃金と同程度の時給で働く多くの未組織労働者への波及効果を意識し、「すべての働く者の処遇改善」を下支えする賃金のセーフティネット機能を果たす最低賃金の引き上げに向けて取り組みを強化していく。（「2018年最低賃金取り組み方針」参照）

## IV. 当面の日程

### 1. 機関会議

2018年 1月 18日	第2回中央闘争委員会（第5回中央執行委員会後）
23日	金属共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
25日	交通・運輸共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
30日	化学・食品・製造等共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
2月 14日	第3回戦術委員会（第6回三役会後）
16日	第3回中央闘争委員会（第6回中央執行委員会後）
3月 6日	第4回戦術委員会（第7回三役会後）
8日	第4回中央闘争委員会（第7回中央執行委員会後）
4月 17日	第5回戦術委員会（第9回三役会後）
19日	第5回中央闘争委員会（第8回中央執行委員会後）

## 2. 諸行動

2018年	1月 23日	経団連との懇談会
	2月 5日	2018春季生活闘争 闘争開始宣言2.5中央総決起集会
	8-10日	「働きたい！なぜ辞めなければならないの!? STOP 雇止め・雇用不安！」全国一斉集中労働相談ホットライン
	3月 1日	ーまだ間にあう！労働契約法改正（無期(ムキ)転換ルール)への対応 ー「労働者・経営者のためのムキムキセミナー」
	5日	2018春季生活闘争・政策制度 要求実現3.5中央集会
	8日	2018春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動・中央集会
	4月 6日	2018春季生活闘争 共闘推進集会

以 上